

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年3月定例会の審議の結果

組 合 長 提 出 議 案		
番 号	議 案 名 と 内 容	結 果
議案第1号	平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ、10億240万7,000円とするもの)	原案可決
議案第2号	平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について	原案可決
議案第3号	平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算(第1号)について (予算の総額を歳入歳出それぞれ、10億1,476万3,000円とするもの)	原案可決
議案第4号	匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

平成30年3月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合議会
会議録

平成30年1月19日 開会
平成30年1月19日 閉会

匝瑳市横芝光町消防組合議会

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年3月定例会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席者	1
事務局職員出席者	2
開会の宣告	3
仮議席の指定	3
議長の選挙	3
議席の指定	4
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
説明員として通知のあった者の報告	5
報告(第1号)・議案(第1号-第5号)の上程	5
組合長提案理由の説明	6
議案第1号及び第2号の内容説明、質疑	8
議案第3号の内容説明、質疑	17
議案第4号の内容説明、質疑	20
議案(第1号-第4号)の討論、採決	21
閉会の宣告	22
署名議員	23

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年3月定例会

議 事 日 程

平成30年1月19日（金曜日）午前10時開会

- 1 議長の選出
- 2 議席の指定
- 3 会期の決定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 議案上程
- 6 議案審議

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について

〃 第2号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について

〃 第3号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について

〃 第4号 匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

出席議員（6名）

1番	石田勝一君	2番	日色昭浩君
3番	山崎等君	4番	平山政利君
8番	川島仁君	9番	齋藤順一君

欠席議員（4名）

5番	林勝也君	6番	石田康進君
7番	八角健一君	10番	椎名孝次君

地方自治法第121条の規定による出席者

○執行部

組 合 長	太田安規君	副 組 合 長	佐藤晴彦君
会 計 管 理 者	石橋孝子君	匝 瑳 市 長	宇井和夫君
横 芝 光 町 環 境 防 災 課 長	川島敏彦君	匝 瑳 市 長 総 務 課 長	

○消防組合

消 防 長	安 藤 昇 君	総 務 課 長	大 木 良 章 君
予 防 課 長	飯 田 政 彦 君	匝 瑳 消 防 署 長	片 岡 一 明 君
横 芝 光 消 防 署 長	伊 藤 幸 夫 君	警 防 課 副 主 幹	北 田 忠 君

事務局職員出席者

副 主 幹	大 木 利 貞	主 任 主 事	佐 久 間 海
主 任 主 事	岡 嶋 晃 貴		

◎開会の宣告（午前10時00分）

○副議長（齋藤順一君） これより、匠瑤市横芝光町消防組合議会平成30年3月定例会を開会いたします。

地方自治法第106条の規定により議長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。
直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は、6名であります。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

なお、本組合議会は、匠瑤市議会選出1号議員4名の方が選出されております。

◎仮議席の指定

○副議長（齋藤順一君） この際、議事の進行上、改選議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○副議長（齋藤順一君） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしますか。

御発言をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（齋藤順一君） 川島仁議員。

○8番議員（川島仁君） 選挙の方法は、申し合わせにより指名推選とし、慣例により匠瑤市から選出してはいかがでしょうか。

○副議長（齋藤順一君） ただいま、川島仁議員から申し合わせによる指名推選により匠瑤市から選出してはいかがかとの発言がありましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（齋藤順一君） 御異議ないものと認め、議長を匠瑤市から選出することといたします。

御発言をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（齋藤順一君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） 事前に匠瑤市議会議員で協議いたしました結果、石田勝一議員を推挙することで決定いたしましたので、石田勝一議員を推挙いたします。

横芝光町議会議員の皆様にも、御了承をお願いいたします。

○副議長（齋藤順一君） ただいま、石田勝一議員が指名されました。

議長の当選人に定めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（齋藤順一君） 御異議ないものと認め、石田勝一議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました石田勝一議員が議場におられますので、本席より当選告知をいたします。

石田勝一議員が議長に当選されました。

告知を終わります。

ここで議長に当選されました石田勝一議員に、御挨拶をお願いしたいと思います。

○仮議席 1 番議員（石田勝一君） 皆様の御推挙により、謹んでお受けしたいと思います。

浅学非才の身ではございますが、消防組合議会の発展及び繁栄の為に、精一杯頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○副議長（齋藤順一君） 議長当選承諾の挨拶を終わります。

これをもって、議長の職務は全部終了いたしました。

皆様の御協力を、心から感謝申し上げます。

暫時休憩いたします。

（午前 10 時 05 分 休憩）

（午前 10 時 07 分 再開）

◎議席の指定

○議長（石田勝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程により、議席の指定を行います。

ただいま、改選議員が仮議席に着席されておりますが、現在着席されている席を本議席と指定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議なしと認めます。

改選議員の氏名と、その議席の番号を事務局に朗読いたさせます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議席の朗読をいたします。

1 番議員 石田勝一議員 2 番議員 日色昭浩議員

3 番議員 山崎 等議員 4 番議員 平山政利議員

以上でございます。

○議長（石田勝一君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

以上をもちまして、議席が決定いたしました。

◎会期の決定

○議長（石田勝一君） 会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石田勝一君） 次に、会議録署名議員の選任を行います。

会議規則第 7 9 条の規定により、議長において指名いたします。

2 番議員 日色 昭浩 議員

8 番議員 川島 仁 議員

の兩名を指名いたします。

◎説明員として通知のあった者の報告

○議長（石田勝一君） 次に、本定例会に地方自治法第 1 2 1 条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として、出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、御手元に配布いたしました印刷物資料により、御承認を願います。

◎議案（第 1 号—第 4 号）の上程

○議長（石田勝一君） 組合長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

日程に従いまして、議案第 1 号から議案第 4 号までを一括上程し、議題といたします。

お諮りいたします。

議案の朗読を省略して、会議規則第 3 6 条の規定により、直ちに太田組合長に提案理由の説明を求めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 御異議ないものと認め、太田組合長に提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 太田組合長。

◎組合長提案理由の説明

○組合長(太田安規君) 皆様、おはようございます。

本日、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年3月定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず、御参集を賜り、心から感謝申し上げます。

また、日ごろより消防行政に対しまして、格別なる深い御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

本定例会に提案いたします案件は、議案4件でございますが、提案理由の御説明を申し上げる前に、組合長といたしまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

昭和23年に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が誕生してから、平成30年3月で70周年を迎えます。

この間、関係者の努力の積み重ねにより消防制度や、消防防災施設等の充実強化が図られ、消防は住民生活の安心・安全に大きな役割を果たしてきました。

昨年の全国の災害状況を顧みますと、自然災害では九州北部豪雨をはじめ大雨による災害が全国各地で発生し、大きな被害をもたらしました。

火災においては、大型物流倉庫の火災や、市街地での大規模火災が近年増加しており、改めて、火災への対策及び消防活動のあり方について、取り組みが進められるところであります。

また、北朝鮮弾道ミサイル発射により、全国瞬時警報システムの情報伝達も、必要となった一年でありました。

このような、様々な災害事案の発生が危惧される中、住民の生命、身体及び財産を守るという、消防の責務はますます大きくなっており、消防・防災体制の充実強化を、着実に推進してまいりたいと考えております。

今後も、職員が一致団結し災害件数のさらなる減少、救急体制の充実を目指し、日々のたゆまぬ努力を継続していくとともに、きめ細かな消防行政を推進していくため、平成30年度の重点目標を次の3点といたしました。

1点目として、防災拠点である消防庁舎の建替整備を昨年度に引き続き、構成市町と協議を

重ね、推進してまいりたいと考えております。

2点目としては、若手職員から中堅職員を中心とした、救急救助体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

3点目は、市街地大規模災害を踏まえた消防体制の充実についてであります。

市街地住宅密集地における警防計画、活動概要について関係機関との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、管内住民が安心・安全に暮らせるよう、また、より一層信頼される消防組織を目指し、総力を挙げて取り組んでまいる所存でありますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げます。

本日は、議案4件を予定しておりますが、平成30年度当初予算につきましては、限られた財源の効率的な配分と、より効果的な消防行政の運営を図る観点から編成いたしましたところでございます。

それでは、ただ今から提案理由を申し上げます。

議案第1号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について

本案は、平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算を、10億240万7,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算のうち、歳入予算から申し上げますと、1款分担金及び負担金が9億5,676万2,000円、2款使用料及び手数料が40万1,000円、3款国庫支出金が1,000円、4款県支出金が238万3,000円、5款繰越金が100万円、6款諸収入が86万円、7款組合債が4,100万円であります。

次に、歳出予算について申し上げますと、1款議会費が13万3,000円、2款総務費が8万3,000円、3款消防費が9億7,434万円、4款公債費が2,285万1,000円、5款予備費が500万円であります。

議案第2号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について

本案は、匝瑳市横芝光町消防組規約第12条第2項の規定により、分担金負担割合を定めるため、提案いたしました次第であります。

議案第3号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ2,477万6,000円を追加し、平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億1,476万3,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

初めに、第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入予算から申し上げますと、1款分担金及び負

担金 7 2 9 万 6, 0 0 0 円、5 款国庫支出金 1 2 3 万 4, 0 0 0 円、6 款組合債 1 3 0 万円を減額し、3 款繰越金 1, 3 3 9 万 6, 0 0 0 円、4 款諸収入 2, 1 2 1 万円をそれぞれ追加するものであります。

次に、歳出予算について申し上げますと、2 款総務費 2, 4 7 7 万 6, 0 0 0 円を追加するものであります。

議案第 4 号 匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、一般職職員の勤勉手当の支給割合及び給料表の改正等をいたしたく提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただき、御可決賜りますよう、お願い申し上げます。

◎議案第 1 号及び第 2 号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 太田組合長の提案理由の説明が終わりました。

これより、議案の審議に入ります。

議案第 1 号及び議案第 2 号は、関連性がございますので、一括議題として審議に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、議案第 1 号 平成 3 0 年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について及び、議案第 2 号 平成 3 0 年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について、を一括議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 安藤消防長。

○消防長（安藤昇君） 平成 3 0 年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について、御説明いたします。

御手元の議案第 1 号の 1 ページをお開きください。

平成 3 0 年度 匝瑳市横芝光町消防組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 億 2 4 0 万 7, 0 0 0 円と定める。

第 2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」に

よる。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割り額は、「第2表 継続費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年1月19日提出 匝瑳市横芝光町消防組合 組合長 太田安規
9ページをお開きください。

初めに、歳入から御説明いたします。

第1款の分担金及び負担金であります。本年度予算額9億5,676万2,000円、前年度予算額9億4,830万2,000円で、対前年度比較846万円の増額となります。

主な要因といたしましては、横芝光消防署配備の消防ポンプ自動車を更新するためでございます。

予算額に占める分担金の割合は、95.45%になります。

なお、分担金の市町別については、匝瑳市6億6万円、横芝光町3億5,670万2,000円となります。

第2款の使用料及び手数料のうち、使用料は本年度予算額1,000円で、前年度と同額であります。

手数料は、本年度予算額40万円で前年度と同額であります。

これは、消防関係の許認可手数料でございます。

第3款の国庫支出金は、本年度予算額1,000円で、対前年度比較1,454万8,000円の減額となります。

本年度国庫事業は現在、予定はありませんが窓口として計上いたしました。

次のページをお開きください。

第4款の県支出金は、本年度予算額238万3,000円で、消防ポンプ自動車更新による消防防災施設強化事業補助金であります。

第5款の繰越金は、本年度予算額100万円で前年度予算額と同額であります。

第6款の諸収入のうち、組合預金利子は本年度予算額1万円で、前年度と同額であります。

雑入は本年度予算額85万円で、内訳は保険事務手数料等であります。

対前年度比較667万5,000円の減額となります。

主な要因といたしましては、千葉県消防学校への教官派遣事業が終了することに伴い、県からの職員1名分の給与負担金が終了するためであります。

第7款の組合債は、本年度予算額4,100万円で、内訳は、消防ポンプ自動車更新による施設整備事業債990万円及び一般単独事業債2,800万円、ちば消防共同指令センターシステム機器更新による防災対策事業債310万円であります。

対前年度比較2,280万円の増額となります。

7ページに戻りまして、総括表の一番下の歳入合計覧を御覧ください。

歳入合計は、本年度予算額10億240万7,000円。

前年度予算額は9億8,998万7,000円であり、前年度比較では1,242万円の増額であります。

次に、歳出の御説明をいたします。

8ページをお開きください。

第1款の議会費は、本年度予算額13万3,000円で、前年度と同額であります。

第2款の総務費と第3款の消防費について、御説明いたします。

前年度までは、総務費と常備消防費とを合算した予算を、第2款の総務費として計上していたところですが、予算の目的、性質に合った区分で計上することが望ましいとの見解から、本年度、常備消防費に係る予算については、第3款消防費として計上いたしましたものでございます。

これにより、第2款の総務費は、本年度予算額8万3,000円、前年度予算額9億2,882万6,000円で、前年度比較9億2,874万3,000円の減額となります。

第3款の消防費は、本年度予算額9億7,434万円、前年度予算額ゼロ、前年度比較9億7,434万円の増額となります。

本年度の消防費につきましては消防ポンプ自動車の購入費、職員の人件費の増額等があります。

12ページをお開き下さい。

第2款総務費、第1項総務管理費、第2節の給料は、正副組合長の給料で2万3,000円
であります。

第10節の交際費については、組合長交際費で3万円であります。

財産管理費については、本年度、消防費に計上し廃目であります。

第2項監査委員費、第1節の報酬は、監査委員報酬2万円であります。

第9節の旅費及び、第11節の需用費はそれぞれ5,000円であります。

第3款消防費、第1項消防費、第1節の報酬は、5万4,000円あります。

第2節の給料については、一般職109人分の給料の計で、3億8,536万8,000円
であります。

第3節の職員手当等は、2億7,143万3,000円で、内容につきましては、説明欄に
記載のとおりであります。

第4節の共済費は、1億6,344万8,000円で、内容につきましては、説明欄に記載
のとおりであります。

第2節から第4節までは、人件費であります。総予算額に占める割合は、81.83%と
なります。

第7節の賃金は、211万5,000円で、内容は嘱託職員等の賃金であります。

第8節の報償費は、16万9,000円あります。

第9節の旅費は、72万5,000円で、内訳は普通旅費で22万2,000円、研修旅費
が50万3,000円あります。

第10節の交際費は、12万円あります。

第11節の需用費は、3,542万7,000円で、その主なものは、職員被服費、救助用・
救急用等の消耗品費が1,458万6,000円、燃料費が663万7,000円、光熱水費
及び修繕料がそれぞれ690万円あります。

14ページをお開きください。

第12節の役務費は、619万8,000円で、内容につきましては、電話料及び各検査料
等あります。

第13節の委託料は、1,304万4,000円あります。

その主なものは、職員健康診断委託料168万5,000円、消防支援情報システム保守委
託料127万円、デジタル消防用無線設備保守委託料165万9,000円等あります。

16ページをお開きください。

第14節の使用料及び賃借料は、1,320万7,000円であります。

その主なものは、人事給与システム借上料115万4,000円、例規集データシステム借上料148万円、ネットワークシステム借上料578万8,000円等であります。

第18節の備品購入費は、560万5,000円で、その主なものは、消防用ホース合わせて236万5,000円、化学防護服275万4,000円の購入費であります。

第19節の負担金補助及び交付金は、2,728万6,000円です。

その主なものにつきましては、次のページをお開きください。

救急救命士研修所負担金207万1,000円などの各種研修負担金や、19ページに記載してあります、ちば消防共同指令センター運営経費負担金1,712万円、消防救急無線設備維持管理費用負担金464万4,000円などであります。

20ページをお開きください。

第27節の公課費は49万7,000円で、自動車重量税12台分であります。

第2項消防施設費、第2目消防施設費、第15節の工事請負費は、464万4,000円で、匝瑳消防署屋上防水シートの経年劣化による改修工事をするものでございます。

第18節の備品購入費は、4,500万円で、横芝光消防署に災害対応特殊消防ポンプ自動車を購入するものであります。

第4款の公債費は、本年度予算額2,285万1,000円、前年度予算額5,602万8,000円で、3,317万7,000円の減額であります。

これは平成29年度に、高規格救急車購入や消防救急無線整備等、4件の起債償還が終了するためであります。

第1目の元金は、本年度予算額2,202万8,000円、前年度予算額5,466万5,000円で、3,263万7,000円の減額、第2目の利子は、本年度予算額82万3,000円、前年度予算額136万3,000円で、54万円の減額となります。

第5款の予備費は、本年度予算額500万円で、前年度と同額であります。

8ページにお戻りください。

以上、歳出合計は、本年度予算額10億240万7,000円、前年度予算額9億8,998万7,000円で、前年度比較1,242万円の増額であります。

続きまして、継続費についての支出見込み額及び予定額について、御説明いたします。

30ページをお開きください。

継続費は、ちば消防共同指令センターシステム機器更新事業を、平成30年度、平成31年度の2ヵ年継続事業としまして、総額4,759万6,000円、その年割り額を、平成30

年度は1割の421万6,000円、平成31年度は9割の4,338万円とするものでございます。

続きまして、地方債の見込み額について、御説明いたします。

31ページを御覧ください。

地方債は、記載のとおり普通債であります。

前前年度末現在高は、8,691万1,000円、前年度末現在高見込額は、4,914万6,000円となります。

当該年度中の起債見込額は、4,100万円で、当該年度中元金償還見込額は、2,202万7,000円となり、当該年度末現在高見込額は6,811万9,000円となります。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

続きまして、議案第2号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について、御説明いたします。

別綴りの、平成30年度分担金一覧表をお開きください。

表の下の計を御覧ください。

常備消防費の人件費8億2,024万9,000円、その他の常備消防費1億8,202万5,000円、議会費13万3,000円で、常備消防費の総額は、10億240万7,000円であります。

本年度の財源内訳は、特定財源では国県支出金238万4,000円、地方債4,100万円、その他の諸収入40万円、一般財源186万1,000円を見込んでおります。

常備消防費から特定財源と一般財源を差し引いた金額が、分担金となるわけですが、匝瑳市6億6万円、横芝光町3億5,670万2,000円となり、分担金の総額は、9億5,676万2,000円となります。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） 歳出でございますが、20ページの消防費、その中で2目消防施設費が計上されています。

まず一点目としまして、匝瑳消防署の屋上の防水改修工事ということで、464万4,000

0円が計上されています。

場所とそれに伴う広さを教えていただきたいと思います。

続きまして、備品購入費ですが、災害対応特殊消防ポンプ自動車ということで、ポンプ自動車の更新にあたると思いますが、災害対応と新たに付いてくるポンプ車なので、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1点目の匝瑳消防署屋上防水工事ですが、雨天時に雨水が滴り落ちてくる状態でありませ

す。場所におきましては、消防本部室と2階廊下の部分でございます。

2点目の消防ポンプ自動車の件ですが、災害対応特殊消防ポンプ自動車と記載してございますが、こちらは千葉県の消防広域応援隊にこの車両を登録するものでございます。

その際、千葉県の消防防災施設強化事業補助金を交付していただく事に関わりまして、その事業名が災害対応特殊消防ポンプ自動車整備事業ということでこの名前を記載してございます。

その消防ポンプ自動車につきましては、現有車両と比較しますと更新車両につきましては、小型化したシャーシに1,300リットル水槽を積載しまして、4輪駆動としたところが主な特徴であります。

以上であります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） まず匝瑳消防署屋上の雨水の漏れということで、回答がありましたが、これまでに、雨水に関する改修工事というものは匝瑳消防署ではいつ頃されているものでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 消防本部及び消防庁舎の改修工事につきましては、平成11年の実施でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） 匝瑳消防署が移ったとき、私が八日市場第二中学校に通っている途中

だったと思うのですが、田町のほうから移動したという感じがありますが、私も中学生から比べますともう60年ですので、私自身も相当体にきていまして、そういう意味では横芝光町の町長さんもいらっしゃるし、話をこの議会のなかで聞いていますと、匝瑳消防署より横芝光消防署のほうがもう1年古いぞ、ということでそろそろ、人間もこれだけガタがきているので、建物も尚更、又3.11の大震災がございましたし、先ほど市長も建て替えを推進していくということでありましたけども、推進からもう一歩踏み込んだですね、やはり地域防災の拠点となるところですからよろしくお願ひしたいと思います。

少し調べましたところ、横芝光消防署におかれましても同じ時期に修繕されているような形です。

3年前も消防組合議会で3箇所を視察させていただきましたけども、やはり相当雨漏りの部分に非常に跡が見られますし、署員の士気の問題もありますので積極的にお願ひしたいと思います。

続きまして、先ほど消防ポンプ自動車の更新におきまして、千葉県広域対応という名前が出てきまして、去年の夏に九都縣市の際に山武消防から来た非常に大きな車両が千葉県と名が入っていましたので、その車両もこの流れの中の広域の車両だと私は解釈したのですが、千葉県外に出て行くことはあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) 今回の更新予定であります横芝光ポンプ1に関しましては、千葉県内に限ってでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 山崎等議員。

○3番議員(山崎等君) これが横芝光消防署に配備されるという形になりますけども、匝瑳消防署においての次年度あたりに更新される車両があるのかと、これもやはりポンプ車においては20年、化学車においても25年等あると思いますけど、準備段階に入ってくるのではないかと、質問させていただきたいと思います。

○議長(石田勝一君) 暫時休憩いたします。

(午前10時52分 休憩)

(午前10時53分 再開)

○議長(石田勝一君) 再開いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 更新予定ではございますが、平成31年度には匝瑳消防署の救急車を更新する予定であります。

32年度には、同じく匝瑳消防署の支援車、こちらの更新を予定しております。

また車両の更新につきましては、化学車を25年、その他の消防車を20年、救急車につきましては10年を予定してございます。

○議長（石田勝一君） 他に質問はございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 平山政利議員。

○4番議員（平山政利君） 17ページの備品のところで質問したいのですが、化学防護服3着275万4,000円と計上してございます。

単純に見ますと1着約90万。

この化学防護服とはどのような作りなのか説明をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 化学防護服につきましては、硫化水素などの有毒ガスが発生している特殊災害時に対応保護する物であります。

そうしたことから作りに関しましては、相当頑丈な作りになってございます。

またこちらのほうは、毎年定期点検を実施してございますが、メーカー推奨から10年で更新することが望ましいということで、今回予算要望したものでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 平山政利議員。

○4番議員（平山政利君） そういたしますと今回3着ですか、匝瑳消防署のほうでは全部で何着くらい用意してあるのですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 当組合で保有している化学防護服は、全部で6着でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 平山政利議員。

○4番議員（平山政利君） そういたしますとこの化学防護服というのは耐用年数が約10年と

いう事で、6着のうちの3着を今回新しく新調するということですね。

残りの3着の耐用年数というのは、後どれくらい残っているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 片岡匠瑛消防署長。

○匠瑛消防署長(片岡一明君) 残りの3着ですが、平成35年に更新する予定でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 平山政利議員。

○4番議員(平山政利君) この化学防護服というのは特殊なものだと思います。

やはり古くなるともし万が一、命の危険に晒されることもありますので、痛んだらすぐに新しいのに替えるということで、例えば腐食したり穴が空いたりしますと、そこから硫化水素のようなものが体内に入ったりすると消防職員の命に関わることが考えられますので、この点は十二分に気を付けていただきまして、よろしくをお願いします。

○議長(石田勝一君) 他にございませんか。

質疑はないようですので、これをもって議案第1号及び議案第2号の質疑を打ち切ります。

◎議案第3号の内容説明、質疑

○議長(石田勝一君) 議案第3号 平成29年度匠瑛市横芝光町消防組合一般会計補正予算(第1号)について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 大木総務課長。

○総務課長(大木良章君) 議案第3号 平成29年度匠瑛市横芝光町消防組合一般会計補正予算(第1号)について、御説明いたします。

御手元の議案第3号の補正予算書の1ページをお開きください。

平成29年度匠瑛市横芝光町消防組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,477万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,476万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年1月19日提出 匠瑳市横芝光町消防組合 組合長 太田安規

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書に基づき、御説明いたします。

7ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。

第1款の分担金及び負担金は、補正前の額9億4,830万2000円、補正額729万6,000円の減額で、9億4,100万6,000円であります。

第3款の繰越金は、補正前の額100万円、補正額1,339万6,000円の増額で、1,439万6,000円であります。

第4款の諸収入は、補正前の額753万5,000円、補正額2,121万円の増額で、2,874万5,000円であります。

第5款の国庫支出金は、補正前の額1,454万9,000円、補正額123万4,000円の減額で、1,331万5,000円であります。

第6款の組合債は、補正前の額1,820万円、補正額130万円の減額で、1,690万円であります。

以上、歳入合計は、補正前の額9億8,998万7,000円、補正額2,477万6,000円の増額で、10億1,476万3,000円となります。

次に、歳出について御説明いたします。

第2款の総務費は、補正前の額9億2,882万6,000円、補正額2,477万6,000円の増額で、9億5,360万2,000円であります。

以上、歳出合計は、補正前の額9億8,998万7,000円、補正額2,477万6,000円の増額で、10億1,476万3,000円となります。

8ページをお開きください。

歳入の内訳について、御説明いたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目分担金は、補正前の額9億4,830万2,000円、補正額729万6,000円の減額で、9億4,100万6,000円であります。

補正額729万6,000円の減額につきましては、匠瑳市380万4,000円の減額、横芝光町349万2,000円の減額となります。

第3款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、補正前の額100万円、補正額1,339万6,000円の増額で、1,439万6,000円であります。

補正増額につきましては、5月末の出納閉鎖時の残金を繰越したものであります。

第4款諸収入、第2項雑入、第1目雑入は、補正前の額752万5,000円、補正額2,121万円の増額で、2,873万5,000円であります。

補正増額につきましては、県域一帯で整備しました消防救急無線整備工事に係る損害賠償金が納入されたためであります。

第5款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金は、補正前の額1,454万9,000円、補正額123万4,000円の減額で、1,331万5,000円であります。

補正減額につきましては、高規格救急車の入札による補助金の減額であります。

第6款組合債、第1項組合債、第1目消防債は、補正前の額1,820万円、補正額130万円の減額で、1,690万円であります。

補正減額につきましては、こちらも高規格救急車の入札による消防施設整備事業債の減額によるものであります。

次に、歳出の内訳について、御説明いたします。

9ページを御覧ください。

第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、補正前の額8億9,889万1,000円、補正額1,487万9,000円の増額で、9億1,377万円であります。

第1目一般管理費のうち、第2節給料227万1,000円の増額、第3節職員手当等873万7,000円の増額で、職員の給与改正によるものであります。

第4節共済費626万6,000円の増額で、職員の給与改正による共済組合一般負担金の増額及び、共済組合追加費用率が当初予算の見込みより上昇したため等による増額であります。

第7節賃金180万5,000円の減額と、第8節報償費5万5,000円の減額は、嘱託職員2名として計上しておりましたが、1名勤務してもらうことが不可能となり、減額となったものであります。

第12節役務費10万円の減額、第13節委託料は8万7,000円の増額であります。

第19節負担金、補助及び交付金52万2,000円の減額は、消防大学の研修及び嘱託職員の保険料等に不用額が生じた為でございます。

次のページを御覧ください。

第2目財産管理費、第12節役務費3万5,000円の減額、第13目諸費、第23節償還金、利子及び割引料993万2,000円の増額は、消防救急無線整備工事に係る損害賠償金に対し、工事助成金相当額を市町村振興協会へ返還するためであります。

以上で、議案第3号の内容説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 日色昭浩議員。

○2番議員（日色昭浩君） 議案8ページ諸収入ですが、消防救急無線整備工事に係る損害賠償金の補正が2,121万円ということなのですが、詳しく説明いただければと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 4款諸収入、消防救急無線整備工事に係る損害賠償金について御説明いたします。

平成25年4月より運用開始しております、県域一帯で整備しました消防救急無線整備工事について、談合があったことから契約相手の日本電気から千葉県に今年8月に賠償金が支払われています。

こちらが10億6,050万円になります。

また、この県に支払われた賠償金は、全額が千葉県市町村総合事務組合へ引き渡されました。

さらに全額が共同処理団体である県内の消防本部へ、負担金の割合によって送金されました。

当組合の送金額が2,121万円となります。

○議長（石田勝一君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第3号の質疑を打ち切ります。

◎議案第4号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 大木総務課長。

○総務課長（大木良章君） 議案第4号について、御説明させていただきます。

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、職員の給与に関する条例の一部改正についてお願いするものでございます。

主な改正点につきましては、民間給与との較差に見合うよう給料を平均0.2%引き上げ、勤勉手当につきましても、民間の支給割合に見合うよう0.1月分を引き上げるものでございます。

また、平成30年度以降の勤勉手当につきましては、6月期と12月期の手当ての率を均等にするものであります。

また、特定職員における給与の減額を廃止することに伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び、職員の育児休業等に関する条例の一部を、それぞれ改正するものでございます。

以上で議案第4号の説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第4号の質疑を打ち切ります。

◎議案（第1号—第4号）の討論、採決

○議長（石田勝一君） これより、討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありません。

討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（石田勝一君） 議案第2号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（石田勝一君） 議案第3号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（石田勝一君） 議案第4号 匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（石田勝一君） お諮りいたします。

本定例会に付議された事件は、全て議了されました。

よって、これにて閉会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認めます。

ここで一言御挨拶申し上げます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年3月定例会にあたり、長時間にわたる慎重な御審議、御理解ある御協力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

皆様方におかれましては、御自愛の上、一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げ御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

これにて、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年3月定例会を閉会いたします。

午前11時13分 閉会